

官民連携 四半世紀

社会資本整備に民間の資金やノウハウを生かした活動が定着してきた。1999年のPFI法施行から今年で25年。法律に基づく事業範囲や、より幅広い視点で民間参入を促すPPPの活動も充実拡大している。今回、PFI法を中心に「官民連携四半世紀」を特集。PPP、PFIの導入にも注力する自見はなこ内閣府特命担当相のインタビューや識者の見解も交え、これからの官民連携の在り方を展望した。



宮下公園に商業施設や屋上を利用した公園を新たに整備(東京都渋谷区)



官庁施設にPFIを導入した中央合同庁舎7号館(東京都千代田区)

深化するPPP・PFI



羽田空港跡地に定期借地権を設定して開発した羽田インノベーションシティ(東京都大田区)



PFIを活用して建て替えた議員会館(東京都千代田区)



コンセッション方式を取り入れた愛知県新体育館完成イメージ(名古屋、愛知国際アリーナ提供)



Park-PFIで国営海の中道海浜公園に設置した球体型宿泊施設(福岡市)



確かなものを 地球と未来に
一般社団法人 **日本建設業連合会**
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

会長 宮本 洋一

東京都中央区八丁堀 2-5-1(東京建設会館内) 電話 03(3553)0701(代表)
URL <https://www.nikkenren.com>

特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 のご紹介

特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会は、PFI・PPP事業方式の啓蒙・普及活動をはじめ、政府・関係機関に対する政策提言等を行うことを目的とした非営利組織として設立されました。当協会ではPPP/PFIに関する様々なデータベースを構築しており、2017年から今年度まで、国土交通省PPP協定のデータベースパートナーとして選定されています。今、PPP/PFI公共サービス分野において、全国地方自治体の最新のサウンディング型市場調査情報をもらえず提供できるのは当協会のみです。是非、ご活用ください。

日本PFI・PPP協会会員数	日本PFI・PPP協会保有データベース
会員総数：1,318団体 ▶ 一般(民間)会員数：286団体 ▶ 特別(行政)会員数：1,032団体 <small>(2024年3月現在)</small>	① PFI 事業データベース(コンセッション含む) ② PFI 事業審査委員データベース ③ 包括施設管理業務データベース ④ Park-PFI 事業データベース ⑤ サウンディング型市場調査データベース ⑥ 全国自治体公共施設データ 等

第223回日本PFI・PPP協会オンラインセミナー開催のご案内
「2024年度多様化するPPP・PFIの新たな展開」

開催日時	2024年4月17日 13:30-16:30	お申し込みはこちら
参加費	無料	
主な内容	Park-PFI 福山市中央公園 Park-PFI 事業(広島県福山市) 異業種増大前まわりの高品質事業(大阪府箕面市) ① 金沢地区生活交通施設整備事業(静岡県静岡市) ② 包括施設管理業務委託マネジメント業務及び共通データ仕様について	

特定非営利活動法人 **日本PFI・PPP協会** 〒105-0004 東京都港区新橋 5-23-7 三栄ビル3階
URL: <https://www.pfiyokator.jp>
E-mail: info@pfiyokator.jp TEL: 03-6809-2259

SCOPE 一般財団法人 **港湾空港総合技術センター**
理事長 山縣 宣彦
電話 03(3350)3121(高友会館)
03(3350)3121(八)

JRCA 一般社団法人 **日本道路建設業協会**
会長 西田 義則
東京都中央区八丁堀15-1(東京建設会館)
電話 03(3553)3130(五) 03(3553)3130(五) 03(3553)3130(五) 03(3553)3130(五)

進化する技術と社会への貢献 PC建設の未来地図
一般社団法人 **プレストレストコンクリート建設業協会**
会長 森 拓也
東京都新宿区津久戸町四十六(第三ビル)
電話 03(3326)0125(五) 03(3326)0125(五) 03(3326)0125(五) 03(3326)0125(五)

Web建設物価

Webだからできる「建設物価」の新しいカタチ

豊富な情報量、電子版ならではの使いやすさにより、国、県、市町村、民間に幅広く使われています。

「Web建設物価」コース別機能一覧			
利用期間	同時ログイン数	Mapお気に入りへの登録可能資料数	ダウンロード可能単位数(年間)
標準版 1年間	3人	○	1,000資料
		○	1,200単位
		○	52,800円

※本サービスを利用できる範囲は、原則として、利用申込量に記録された利用範囲(同一住所内にある最小単位の部署(部・室・課・係等))とします。複数の所在地・複数の部署でご利用になる場合は、それぞれで本サービスを契約ください。

01 Web限定情報が約23万単位
02 1契約で3人同時利用可能(標準版)
03 豊富なバックナンバーで保管場所の軽減
04 必要な情報の検索が簡単
05 Webならではの品目写真や価格推移グラフ
06 お気に入り機能で業務を効率的に

i-部品Get

日本最大級のデータ数を掲載

土木関連部品のCADデータ ライブラリ

3次元データも充実!

作業効率をアップ!

- 3次元データの作成不要
- 絞り込み検索機能でほしい情報を素早く入手
- 複数のデータを一括で検索・ダウンロード

無料 会員登録、ダウンロードは無料!

便利

設計・施工計画の可能性を拡大!

- 350社1100製品のデータを収録 順次拡大中!
- 3次元データの活用で情報の共有を確実に

いまずぐ検索を!

i-部品

一般財団法人 **建設物価調査会** オンラインショップ **建設物価BookStore** から **建設物価 Book** 検索

お問い合わせ・掲載のお申し込みはこちらまで
運営者 **i-部品Get事務局** (一般財団法人 建設物価調査会内)
03-3663-2455 support@i-buhinget.com <https://www.i-buhinget.com/>

i-Construction
わたしたちは、i-Constructionの取り組みを応援します

1999年9月のPFI法施行を契機に、それまで公的セクターが担ってきた社会資本整備に民間の資金やノウハウを生かす取り組みが全国で行われるようになった。施行から25年となる同法に基づく取り組みが着実に成果を上げつつ

ある。地方創生等に加えPPP、PFI分野も所管する自見はなこ内閣府特命担当相に、さまざまな社会課題の解決にもつながる官民連携事業のこれからの在り方と建設業界への期待を語ってもらった。

内閣府特命担当相 自見 はなこ氏



PFI法施行から25年 実施件数1000件を突破

interview

**社会資本整備に
民間の活力**

建設業界はPFI分野に強く関心を持っている。社会資本整備にPFIが果たしてきた役割や効果をどう考えているのか。

「まず、建設業界には、私が担当する2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の会場・パビリオン建設や、1月に発生した能登半島地震の被災地復旧でも大きな役割を果たしていただっており、大変感謝している」

「PFI法は議員立法で制定され、99年に公布・施行となった。社会資本整備に民間の活力を生かすという法案提出者である議員らの思いを引き継いでいくことが非常に重要だ。人口が減少局面に入り、財政状況が厳しくなっている。そうした中で高度成長期に整備されたインフラの老朽化が進み、更新需要が増大している。公共サービスを維持、向上させるために、PFI法に基づき官民が連携していくことが、こうした課題に対する解の一つになるのではないかと」

「PFI法に基づく事業の実績は。」

「法律に基づく事業は2022年度末で累計1000件を超えた。空港のような大型事業から上下水道、学校、公営住宅などさまざまな分野で実績を重ねている。民間の資金やノウハウを生かした事業に取り組みすることで財政負担の軽減に役立っている。民間の創意工夫が生かされたサービスを提供できる住民目線でのメリットも大きい」

「地方創生にはどんな効果が見られているのか。」

「地方創生担当として、いま

広域、複数・他分野事業も視野

さまざまな地域を視察する中で、PFIを活用した柔軟な創意工夫によって、街に憩いの場ができたなど、にぎわいを取り戻せたという話を聞く。岡山県津山市では、伝統的な町家を改修した宿泊施設を運営するPFI事業が国際的に高い評価を得ている。観光を呼び込み、地域の好循環にもつながっている。

「私自身が小児科医でもあり、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージを地域で支えることが重要だと考え、政治家として子ども政策を入れてきた。多くの自治体が魅力的な地域づくりの一環で子ども政策に取り組んでいる。PFIを活用して子育ての『場』を整備し、成功している事例も見られる。地方への移住者が増えるような取り組みも期待したい。さまざまな悩みを抱える地域に寄り添いながら、PFI活用という面で支援していきたい」

**22年度から
10年間で30兆円**

「PFI法の施行から25年が経過し、改正をこれまで何度か行っている。事業の内容や領域も幅が広がっているのか。」

「PFI法に対する地方自治体や事業者の要望を聞きながら、これまで7回の改正を行ってきた。11年の改正では、施設の所有と管理者としての責任を公共主体が保有したまま、運営権を民間事業者に設定するコンセッション(公共施設等運営事業)方式を導入した。その後、コンセッション方式を含めたPFIが活用しやすくなるように、官民ファンドとして民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構)も設立し、地域に寄り添った支援に大きく貢献している」

「法改正に加え、政府全体としてPPP、PFIを強力に推進するため、13年度に初めてアクションプランを策定し、改定を重ねている。アクションプランで設定した13年度から10年間で事業規模21兆円という目標は、前倒して達成した。そのため22年度から10年間で30兆円という新たな目標を設定して、現在推進している」

**地域企業の参画
・取引拡大へ**

「よりハードルが高い目標を達成する上で課題をどう捉えているのか。」

「課題の一つとして、小規模自治体での活用拡大がある。PPP、PFIは身近な課題を解決し、地域のにぎわい創出や地域企業の事業機会の拡大につながることを考えているが、一方で『メリットが感じられず、参加しづらい』という声も聞かれる。こうした懸念を払しょくするために、本年度に改定したアクションプランでは、地域企業との参画・取引を拡大し、雇用機会の創出にもつながる事業を『ローカルPFI』と位置づけて積極的に推進することとした。PPP、PFIに取り組む

関係者が集う地域プラットフォームの形成や運営も支援していく。行政のほか、地域の課題をよく知る金融機関にも積極的に参画し対話をしていただきたい。地域の大学やデカマリアの意見やアイデアも取り入れ、プラットフォームをPPP、PFIの有効活用につながる場としていきたい」

**インフラを一体的に
マネジメント**

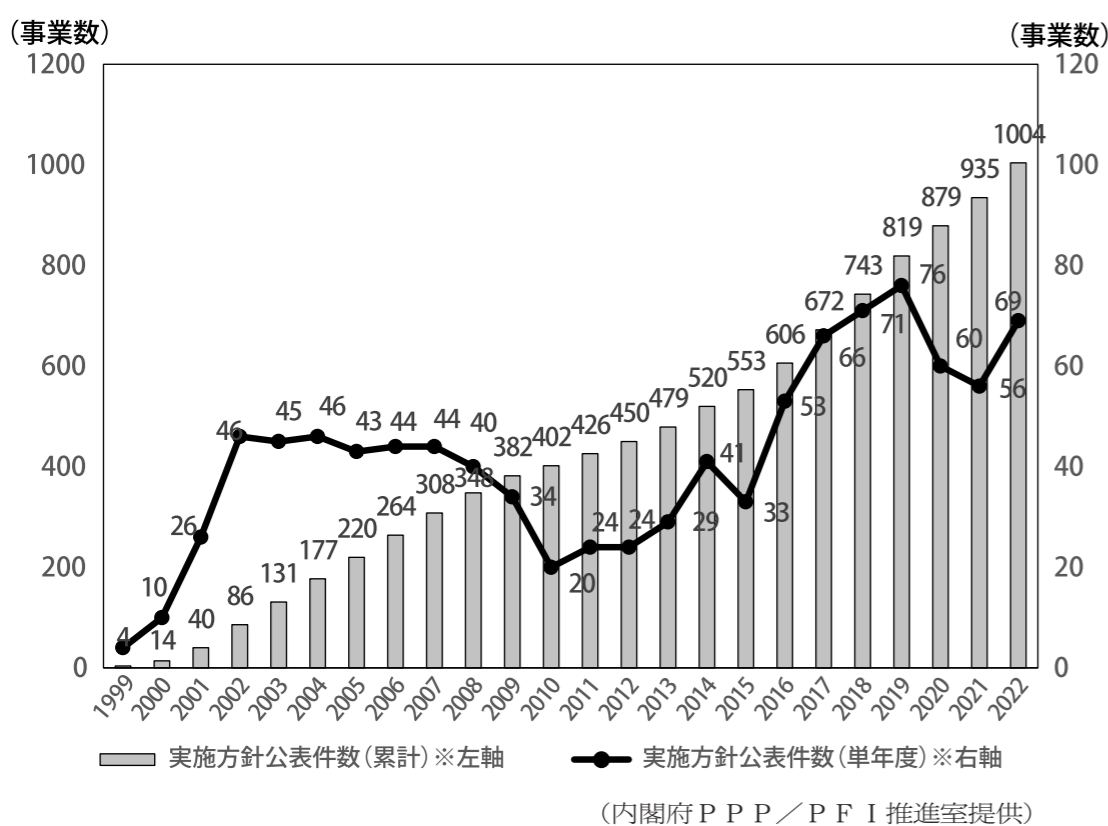
「中長期的な視点でこれらのPPP、PFIの展望を。大きな方向性は二あり、一つは、人口減や財政ひっ迫という課題がある中でインフラを維持・更新していくために、広域・複数・多分野でインフラを一体的にマネジメントすること。先進的な事例として、宮城県における上下水道、工業用水道、下水道一体のコンセッション事業がある。民間事業者が管理と更新を一体的にマネジメントすることで施設健全度の向上を図っている。また、災害時を含む県、民間事業者間で施設稼働状況に関する情報を共有し、感銘を受けた。本年度に改定したアクションプランでも水

分野の『ウォーターPPP』推進を打ち出している」

「二つ目は、より身近な話として、生老病死に関連した施設に活用を付けていくこと。多死社会の到来に伴い、全国的に火葬場の需要が増している。ただ、周辺住民への配慮も必要であることから用地確保が困難だと聞く。複数施設の一体管理や自治体間の広域連携を進め、PPP、PFIを活用することで、運営を見据えた設計・建設による効率化が実現し、建設が行えるのではないかと考えている。PPP、PFIは地域の課題解決に大きく資するものであり、多くの人々に愛される仕組みとなるよう努めたい」

「建設業界は全国規模の企業から地域に密着した事業を行う企業まで幅広く存在する。PPP、PFIを推進する立場から業界にメッセージを。冒頭申し上げたように、建設業界の皆さまには、大変感謝している。また、先ほど触れたローカルPFIを含め、さまざまな分野で活動する建設業界の皆さまがPPP、PFIを活用する事業に参画し、経験を積んでほしいと思っている」。

PFI事業数の推移 2023年3月31日現在



地図に残る仕事。

大成建設グループ
TAISEI

大成建設 大成ロテック 大成有楽不動産 大成ユーレック 大成設備
成和リニューアルワークス 大成有楽不動産販売 大成建設ハウジング 佐藤 雄 他

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION 清水建設

◆ 大林組

つくるを拓く
MAKE BEYOND

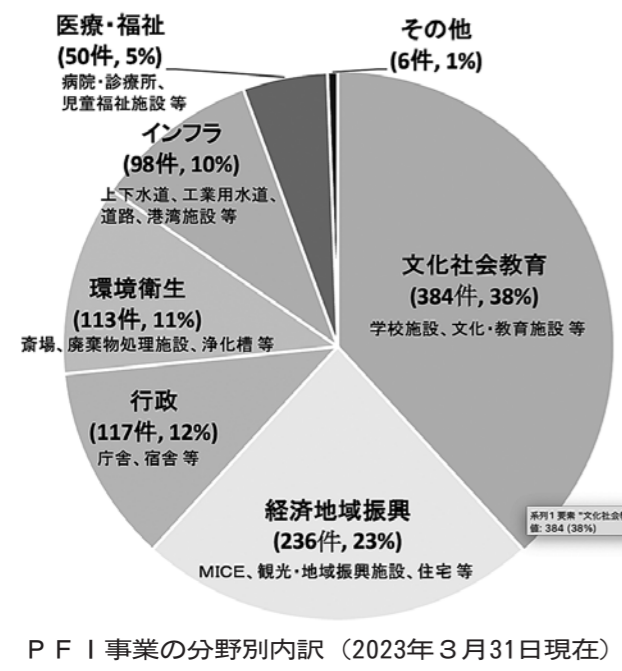
想いをかたちに 未来へつなぐ
TAKENAKA
株式会社 竹中工務店
https://www.takenaka.co.jp/

地球が輝き続ける、まちづくりを。

私たちは、豊かで安心・安全な「まちづくり」を通して、サステナブル社会を実現し、地球の未来につないでいきます。

株式会社 竹中土木
https://www.takenaka-doboku.co.jp/

官民連携 四半世紀



11年改正で
コンセッション導入

施行後の法改正は、01年、05年の2回が議員提出の法案として国会審議が行われた。それ以降の11年、13年、15年、18年、22年の5回にわたる改正はいずれも政府提出。対象施設や民間事業者が参画する領域を拡大

最初は議員提案で 国会提出

同法は議員提案で98年に国会に提出された。その後、各党での調整を経て国会審議が行われ、1999年の通常国会で成立し、同9月に施行となった。

法律で対象とした施設には▽道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園などの「公共施設」▽庁舎、宿舎などの「公用施設」▽「賃貸住宅」と

教育文化施設、スポーツ施設、集会施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場などの「公益施設」▽情報通信施設、熱供給施設、研究施設など▽船舶、航空機、人工衛星などが明記されている。

これら施設を民間を活用して効率的・効果的な整備を行い、「国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保する」ことが法律の目的。

同法に基づき事業を行う場合、公共施設などの管理者が策定・公表する実施方針と特定事業者の選定を経て、総合評価方式を原則に民間事業者を選定する。選定された事業者は、実施方針に明記する70年度までの事業期間内で対象施設の設計や施工、運営を手掛けることになる。

法施行の初年度となった99年度は、実施方針公表ペースで神奈川県「県立保健医療福祉大学(仮称)特定事業」(2000年1月公表)を皮切りに4件のPFI事業が開始した。

以降、年度を追って実施方針の公表件数を見ると、00年度10件(累計14件)▽01年度26件(同40件)▽02年度46件(同86件)▽03年度45件(同131件)▽04年度46件(同177件)▽05年度43件(同220件)▽06年度44件(同264件)▽07年度44件(同308件)▽08年度40件(同348件)▽09年度34件(同382件)▽10年度20件(同402件)▽11年度24件(同426件)▽12年度24件(同450件)▽13年度29件(同479件)▽14年度41件(同520件)▽15年度33件(同553件)▽16年度53件(同606件)▽17年度66件(同672件)▽18年度71件(同743件)▽19年度76件(同819件)▽20年度60件(同879件)▽21年度56件(同935件)▽22年度69件(同1004件)と推移。

22年度までに累計1000件を突破するに至った。

22年度までに実施方針が公表されたPFI事業の内訳を分野別にみると、文化社会教育分野が38%と最も多く、続いてMICE(国際的なイベント)、観光・地域振興施設、住宅といった経済地域振興が23%、庁舎や宿舎など行政が12%、畜場や廃棄物処理施設、浄化槽などの環境衛生が11%、上下水道、工業用水道、道路、港湾施設といったインフラが10%、病院・診療所、児童福祉施設など医療・福祉が5%を占める。

同方式を取り入れた事業として、14年に「仙台空港特定運営事業(仮称)実施方針が公表された。以降、同方式の適用は空港、有料道路、下水道、MICE施設、旧監獄の保存活用、国際展示場、芸術紀業支援施設、アリーナ、ガス事業、駅舎、大学宿舎、美術館、宿泊施設、水力発電所、公共駐車場、オートキャンプ場、工業用水道、上下水一体事業、スタートアップ支援拠点、学校跡地、観光・レクリエーション施設、ラグビー場、緑地再整備など各種分野に拡大した。

自見大臣がコンセッションの代表事例の一つに挙げる岡山県津山市の「旧田代村家付町家群を活用した施設管理運営事業」(事業期間20年7月〜40年3月末)では、江戸期の町並みが残る町家群を宿泊施設に改

7回の法改正で 制度拡充

事業規模目標達成へ新分野開拓も

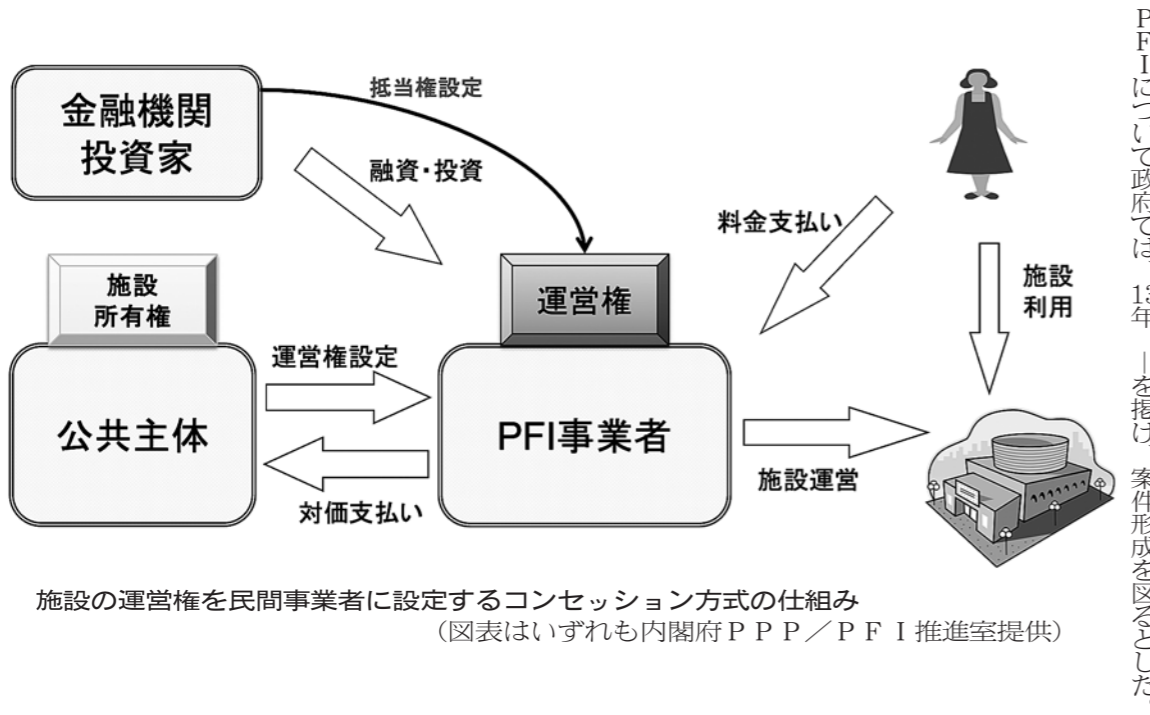
大するのをほしめ、「法律に対する自治体や事業者から寄せられる制度的な課題に適切に対応する観点から改正を行ってきた」(自見氏)。内閣府特命担当大臣として、民間事業者による実施方針策定の提案が可能となる制度を導入。また、利用料金の徴収を行う公共施設を対象として、施設所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者が設定する「公共施設等運営権方式」が同法の対象に位置づけられた。

コンセッションと呼ぶ新たな方式は、既存、新設いずれの施設でも運営権を設定可能。公共主体にとつては、事業主体から対価を徴収することにより、施設収入の早期回収を実現する。一方の事業者側にとつては、運営権を独立した財産権とするなど、抵当権の設定などが可能となり、資金調達の円滑化に加え、自由度の高い事業運営が行えるようになるなどのメリットがある。

同方式を取り入れた事業として、14年に「仙台空港特定運営事業(仮称)実施方針が公表された。以降、同方式の適用は空港、有料道路、下水道、MICE施設、旧監獄の保存活用、国際展示場、芸術紀業支援施設、アリーナ、ガス事業、駅舎、大学宿舎、美術館、宿泊施設、水力発電所、公共駐車場、オートキャンプ場、工業用水道、上下水一体事業、スタートアップ支援拠点、学校跡地、観光・レクリエーション施設、ラグビー場、緑地再整備など各種分野に拡大した。

自見大臣がコンセッションの代表事例の一つに挙げる岡山県津山市の「旧田代村家付町家群を活用した施設管理運営事業」(事業期間20年7月〜40年3月末)では、江戸期の町並みが残る町家群を宿泊施設に改

- PFI法とアクションプランの変遷**
- 1999年 PFI法成立(議員立法)
 - 2001年 PFI法改正(議員立法)
 - ・行政財産の貸し付け
 - ・公共施設等の管理者等の範囲の拡大など
 - 2005年 PFI法改正(議員立法)
 - ・PFI事業者が良好な公共サービスを提供するものであることを明確化など
 - 2011年 PFI法改正(政府提出)
 - ・対象施設の拡大
 - ・民間事業者による提案制度の導入
 - ・技術提案制度
 - ・公共施設等運営権方式の導入など
 - 2013年 PFI法改正(政府提出)
 - ・官民連携インフラファンドの創設など
 - PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン
 - ・10年間で12兆円の事業規模目標を設定
 - 2015年 PFI法改正(政府提出)
 - ・公共施設等運営権者への公務員の退職派遣制度の創設など
 - 2016年 PPP/PFI推進アクションプラン
 - ・事業規模目標見直し(2013年度から10年間で21兆円)
 - 2017年 PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・推進施策として「公的不動産における官民連携の推進」を明記など
 - 2018年 PFI法改正(政府提出)
 - ・公共施設等の管理者等および民間事業者に対する国の支援機能の強化等
 - ・公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例など
 - PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・ワンストップ窓口制度の円滑な運用など
 - 2019年 PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・地方創生に資する事業の支援強化など
 - 2020年 PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・キャッシュフローを生み出しにくいインフラへの導入など
 - 2021年 PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・小規模な地方公共団体における導入促進など
 - 2022年 PFI法改正(政府提出)
 - ・PFI事業の対象となる公共施設等の拡大
 - ・公共施設等運営事業に関する実施方針の変更手続きの創設
 - ・PFI推進機構の業務の追加および保有株式等の処分期限の延長など
 - PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・10年間で30兆円の新たな事業規模目標
 - 2023年 PPP/PFI推進アクションプラン(改定版)
 - ・事業件数10年ターゲットの設定など



事業拡大目指し 行動計画

コンセッション方式を含めてPPP、PFIについて政府では、13年6月に「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」を策定。13年度から10年間で12兆円の事業規模を目指すとした目標を設定し、コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用、その他事業と名乗った目標も提示。16年5月策定の「PPP/PFI推進アクションプラン」では、事業規模目標を21兆円に引き上げ、その後も毎年度同プラン改定版を作り、目標の達成に向けて取り組む強化を図ってきた。13年度から10年間の事業規模目標を前倒しで達成したことから、22年度改定版では22年度から10年間で30兆円を目指す新たな事業規模目標を設定。これを受けた23年度改定版では、目標達成に向けて質と量の両面からPFIの充実を図ると、新分野の開拓にも取り組むことを明記した。ターゲットとして▽水力発電(ハイブリッドダム)▽スマートコンセッション▽自衛隊施設▽道路▽みなと緑地PPP▽河川敷地PPP▽漁港

TODA

Build the Culture.

人がつくる。人でつくる。

戸田建設 Build the Culture 特設サイト

もっといい 未来をつくる 鹿島の7つの約束

- 01 新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築
- 02 長く使い続けられる社会インフラの追求
- 03 安全・安心を支える防災技術・サービスの提供
- 04 脱炭素社会移行への積極的な貢献
- 05 たゆまぬ技術革新と鹿島品質へのこだわり
- 06 人とパートナーシップを重視したものづくり
- 07 企業倫理の実践

100年をつくる会社 **鹿島**

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsと鹿島の事業活動の詳細はこちら

安藤ハザマ

ものづくりから、新しい未来へ。

現場で働く人の幸せ。そこで暮らす人の幸せ。まずはものづくりの現場から、新しい未来をつくっていきましょう。

フジタ

フジタと描く、未来のカタチ。

私たちがフジタは、お客様や社会が想い描いている未来を想像し、その実現に向かって、共にカタチにしていきます。土木・建築の枠を超えて、まちづくりをサポートし、そこに暮らす人々にとって本当に価値あるものを創り続けることが私たちの使命だと考えます。大和ハウスグループの一員として、広い視野を持ち、グローバルに展開してきたフジタ。たゆまず進む私たちに、どうぞご期待ください。

FUJITA

DaiwaHouse Group

分野別PPP/PFI事業

公的賃貸住宅

民間活力を導入した公営住宅整備で国土交通省は、BOT（建設・運営・移管）方式を採用した場合の建設費の補助率を、自治体による直接建設方式と同等の50%としている。事業の検討段階の支援も行っており、自治体向けにPPP、PFI手法の導入可能性検討調査を社会資本整備総合交付金の交付対象に、また、民間事業者向けには事業初期段階の基本構想検討を支援する。

設計・建設工事に民間事業者を活用することは自治体の庁内業務負担の軽減につながる。民間事業者の選定にあたり、コンサルタントをアドバイザーに迎えることで担当職員の負担も減らせる。

PFI手法を取り入れた公営住宅整備では、移転建て替えとコミュニティセンターなどの公共施設の合築によるコストの合理化、建て替えて発生した余剰地処分を行う際の事務負担軽減、事業者に対する支払いを割賦払いとすることによる財政負担の平準化、民間提案による工期の短縮、居住者の仮移転・本移転業務を民間事業者が実施することによる円滑な移転などの効果が発現しているという。

基盤整備

地域活性化を目指し、設備投資などの民間活動と一体でインフラ整備を支援。道路、河川、港湾、公園などの国土交通省所管分野の事業化に必要な調査費の一部を自治体に対して補助している。基礎データ収集や需要予測など事業化に必要な調査のほか、PPP、PFI導入可能性検討も実施可能。

調査費の活用事例をみると、高速道路の開通に向けた民間商業施設のリニューアルにあわせて地域活性化の拠点整備を検討。地域振興施設、駐車場、公園などを整備して広域周遊観光拠点となる道の駅を設置した。

河川分野では、民間事業者による水辺オープンカフェやイベント開催にあわせて「かわまちづくり」を実現した事例がある。調査費を親水護岸、堤防、道路などの整備に向けた概略設計のほか、地域交流施設や駐車場を整備する上でのPPP、PFI導入可能性検討にも役立っている。

官民が連携する各種PPP、PFIを推進するため、関係省庁がさまざまな制度や事業を用意して活動している。PFI法に基づく事業に加え、個別法の改正により対象施設の特徴を生かして地域活性化などに取り組む民間事業者を後押しするよう新たな制度創設も相次ぐ。内閣府と国土交通省が共催したオンラインの「PPP/PFI推進説明会」(2月1、2日)を参考に、15分野別に官民連携が所管する官民連携事業に関連した法律や制度、支援メニューなどを紹介する。

社会教育施設

築年数40年を経過した公民館は約6割、図書館は約3割と社会教育施設の老朽化が進んでおり、パソコンやWi-FiなどICT環境の整備も十分とれない状況にある。新しい技術を有効に活用することは、社会教育施設を利用する機会が少なかった住民を含めて人と人のつながりを広げ、多様な交流を生む可能性が期待できる。

こうした課題に対応して文部科学省は、「社会教育デジタル活用等推進事業」を通

じ、施設の整備・運営へのPPP、PFIなどの活用、デジタル環境整備を促進。全国をカバーする支援体制を構築し、自治体からの相談対応、専門家派遣、導入可能性調査の検討、情報発信などの支援を行っている。2024年度は自治体への個別支援を重点的に実施する。

公民館・図書館の官民連携・デジタル活用の専用ホームページや相談窓口も開設している。

文教施設

新増築や大規模改修を検討する文教施設1916件を対象に文部科学省が実施した自治体への調査(2023年4月1日実施)で、6割を超える施設においてコンセッション(公共施設等運営権)など官民連携の予定や関心があることが分かった。

同省は、多様なPPP、PFIの先導的開発事業を通じて、必ずしも高い収益性が見込めない文教施設を対象に案件形成を加速化させていく方針。知見を有するコンサルタントの専門家を派遣し、コンセッ

シオン方式を含めた官民連携導入に関するアドバイスや関連企業との情報交換、勉強会の開催などを支援する。

先導的開発事業の対象となった自治体には、課題点などの整理、改善方法の検討、運営手法の比較・検証、事業スキーム案作成、今後に向けてといった各段階でアドバイスを行う「伴走支援」を実施。官民連携事業の成果を全国に普及・啓発することで文教施設における案件形成を推進する。

地域脱炭素

政策を総動員して脱炭素を通じた地域課題の解決を目指す「脱炭素先行地域」。環境省は2030年度までに100カ所の先行地域をつくり、自家消費型太陽光、省エネルギー住宅、電動車などの重点対策を全国で実行していく。

地域脱炭素に向けた官民連携を促進する観点から同省では、自治体と豊富な経験を有する民間事業者の人的ネットワークを構築する活動を展開。昨年8月に東京で開催した「2023地域脱炭素ネットワークイベント」には、全国から30の自治体と電力・ガス・通信など60の事業者が参加した。3分の2の自治体がイベントを契機に協業に向けて調整中。数団体では協業までこぎ着けた。

官民が連携する具体的な取り組みには、省エネ改修に要する経費を光熱水費の削減分でまかなうESCO事業、太陽光発電事業者によるPPA(電力売買契約)事業、脱炭素型のPFI事業、PPP事業などがある。

文化施設

文化庁は、文化施設にコンセッションを活用して運営充実に取り組む自治体を支援している。2023年度から31年度に実施する「文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業」では、専門家による助言等の伴走支援、導入調査・検討等の取り組みへの支援を一柱に、専門家の派遣や、実施方針・要求水準書の作成に対する助言などに取り組んでいる。

文化施設のコンセッション導入はすでにいくつかの事例がある。文化庁が23年度に補助金を交付した案件では、26年度リニューアルオープン予定の奈良県文化会館で導入を検討。愛知県は、愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館など文化施設の活性化に向けて、運営手法や経営形態も含めた在り方、効果的な維持管理・運営手法の調査・検討を行っている。

スポーツ施設

第3期スポーツ基本計画(2020年3月25日)で、自治体を中心に取り組むスポーツ・アリーナ整備に民間活力を活用することが明記された。スポーツの成長産業化と地域活性化を実現する基盤として25年度までに20拠点を決定する。

スポーツ庁は、スタジアム・アリーナ改革を実現するため、構想・計画、設計・建設、運営・管理、効果検証といったプロセスに対するガイドラインを制定して活動を支援。同庁長官など幹部が自治体を訪問して、官民連携の推進に向けたトップセールスを行うほか、担当者レベルの意見交換や関係省庁との連携、相談窓口も設置している。

24年度には資金調達手法や地域の経済効果・機能に関する調査を行い、ガイドラインの改定に向けた方針を検討する。

コンセッションを導入したスポーツ施設は、愛知県体育館(名古屋市中区)▷有明アリーナ(東京都江東区)▷Globe Sports Dome(岡山県津山市)▷等々力緑地球技専用スタジアム・アリーナ(川崎市中区)▷新秩父宮ラグビー場(東京都港区)▷新国立競技場(同新宿区)一など。

その仕事が、誰かの未来になる。



— 総合建設業 / 創業1862年 —

佐藤工業株式会社

https://www.satokogyo.co.jp

信じるんだ、
自分を、仲間を、
叶える力を。

Believe.

高める、つくる、そして、支える。

熊谷組



New Business Contractor

人々の価値観や行動様式が急激な変革期を迎えている現代。それはまるで様々な問題が複雑に絡み合ったパズルのよう。私たちトビシマはこの「社会課題のパズル」を、長年培った優れた技術と知識で解決し、社会と企業のサステナビリティの融合を目指してまいります。



飛島建設

解決のピースは
トビシマにあります。



今、世界は大きく変わろうとしている。先人たちが培ってきた想いを受け継ぎながら既成概念の壁に挑み、新しい発想や技術に磨きをかけ明日に向かって進んでいく。さあ、今この瞬間から超えていこう。それこそイノベーションを巻き起こし、私たちが明るく世界に導く原動力となる。新しい時代への夜明けは近い。

挑め、進め、超えろ。

鉄建建設



「暁天」動画公開中

官民連携 四半世紀

各省庁が支援する

水道

2018年の水道法改正で、適切な資産管理(アセットマネジメント)、広域連携の推進に加えて官民連携の推進が水道事業の基盤強化策として示された。

官民連携手法にはコンセッションのほか、施設的设计・建設や運転・維持管理を民間に委ねる従来型のPFI、設計・建設や運転・維持管理をまとめたDBまたはDBO方式、水道法に基づく第三者委託などがある。

水道分野での官民連携を加速する上で、下水道、工業水道を含めた水分野での取り組みを総称した「ウォーターPPP」によって、自治体ニーズに対応した選択肢が拡大した。10~20年の長期契約となるコンセッション移行前に原則10年契約で行う「管理・更新一体マネジメント方式」を含む官民連携手法を推進する。

宮城県でスタートした「宮城県上工下一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)」は、その先例となる。導入に向けた費用を水道管路緊急改善事業などを通じて国が支援することで、官民連携を推進している。

都市公園

2017年の都市公園法改正により、公園内で施設整備などを行う事業者を公募・選定するPark-PFI(公募設置管理制度)が新たに導入された。飲食店、売店など公園利用者の利便の向上に寄与する公園施設の設置と、施設の収益を活用してその周辺の園路、広場の整備や改修などを一体的に行う事業が対象となる。

22年度末時点で全国131カ所に同制度を活用した事業が行われているほか、132カ所で活用が検討されている。

類似制度に20年の都市再生特別措置法改正で導入した都市公園リノベーション協定制がある。まちづくりと一体となった都市公園整備を促進し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を促進。事業主体は協定対象公園での事業実績がある一体型事業実施主体や都市再生推進法人。

国土交通省はPark-PFIや都市公園リノベーション協定制を活用する事業に対し、施設整備費の一部負担や資金の貸し付けを行う「官民連携型賑わい拠点創出事業」「賑わい増進事業資金」などで活動を後押ししている。

インフラメンテナンス

複数の業務や施設を包括して民間事業者に委託し、創意工夫やノウハウを生かす包括的民間委託。インフラメンテナンスに取り入れることで、個別施設ごとの補修・維持業務を発注していた自治体などの職員の負担軽減が期待できる。

新潟県三条市が道路や公園などの維持管理に同方式を取り入れ、施設ごとの巡回、維持作業、点検などの契約を一つにまとめることで契約事務負担を軽減した。民間事業者に一括で事業を委ねることで、維持管理上の苦情件数の減少といった効果も発現している。

包括的に委託する内容は、エリア、契約年数、施設分野、業務範囲、事業者の裁量、発注方式、支払い方式などさまざまなパターンがある。地域の実情や導入目的に応じ、段階的拡大を検討することも考えられる。

行政区域にこだわらず、複数分野を群と捉えて維持管理を行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」に取り組む上で包括的民間委託は有効な手段となる。国土交通省では、同方式の導入促進へ自治体向けの手引を作成した。

工業水道

PPP、PFIを実施中、検討中の事業は2021年度の36事業から22年度は45事業に増加。経済産業省は23年度から導入検討費用を補助金の対象に追加するほか、コンセッションの事例集や契約書のひな形を策定するなど、導入促進に取り組んでいる。

工業水道分野での官民連携は契約件数で37件が導入済み。内訳は>コンセッション3件>BTO(建設・移管・運営)4件>DBM(設計・建設・管理)1件>DB(設計・建設)1件>包括的民間委託26件

>指定管理者制度2件。大阪市、熊本県、宮城県がコンセッションの先行事例。

このうち大阪市工業水道事業では、民間事業者が事業許可を取得して事業全般の運営を手掛けている。熊本県の有明・八代工業水道運営事業では、専門技術や経験を有する県の技術系職員が減少する中で、民間事業者が専門技術を駆使したアセットマネジメントを提案。費用対効果の高い維持管理につなげている。

下水道

下水処理場の管理は9割以上が民間委託であり、運転管理、巡視、点検、調査、清掃、修繕などを一括した包括的民間契約も近年増加している。ほかにもPFI方式で下水汚泥を利活用したガス発電や固形燃料化するなどの取り組みが50カ所近い施設で行われている。

コンセッションも18年4月の浜松市を皮切りに高知県須崎市、宮城県、神奈川県三浦市で順次開始された。官民連携の拡大に向けて、汚水管の改築を支援する国費の支給対象について2027年度以降は、コンセッ

ション方式などで実施するウォーターPPP導入を決定済みであることを要件とする。

下水道分野でのウォーターPPP導入を後押しするため国土交通省は相談窓口を設けるほか、コンセッション移行前の管理・更新一体マネジメント方式のガイドラインなども整備。補助金による導入検討も支援していく。先進的な取り組みをモデル都市として支援しており、23年度は山形県上山市、山梨県北杜市などが対象となった。

漁港

4月1日に施行する改正漁港漁場整備法で「漁港施設等活用事業制度」を創設。漁村のにぎわい創出などに取り組む「海業(うみぎょう)」の活動を推進するため、水産物の消費増進や交流促進に向けた事業の実施を認定する取り組みが始まる。

漁港活用の実施計画が認定されると、行政財産である漁港施設の貸し付け(最大30年)、漁港区域内の水域・公共空間の長期占用(同)に加え、最大10年で更新が可能な「漁港水面施設運営権」が取得できる。水産動植物や海洋環境といった水面固有の資源を利用したり、水面を占有した施設の設置による遊漁・漁業体験活動の機会を提供したりする事業が行える。

日本の沿岸には2777の漁港があり、地域の水産業や漁村の生活を支えている。水産庁では交流人口約2000万人という漁村のポテンシャルを生かし、漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かす海業を推進する。関係省庁の協力も得た支援パッケージをまとめるほか、相談窓口「海業振興コンシェルジュ」を設けている。

港湾

改正港湾法に基づき、2022年度から港湾環境整備計画制度(みなと緑地PPP)の導入促進を図る取り組みが始まった。港湾緑地などで民間事業者が収益施設の整備とその施設から得られる収益を還元して緑地などのリニューアルを実施。良好な港湾環境の形成と港湾管理者の財政負担の軽減に役立つ。

みなと緑地PPPの事業期間はおおむね30年以内。事業者が設置する飲食店などから得られる収益を、休憩所、案内施設などの港湾施設の整備や緑地の清掃などに還元する。これにより、緑地などの老朽化や陳腐化が進展する中で、民間投資を呼び込み、魅力あるにぎわい空間の形成につなげる。

交流拠点のみならずオアシスやクルーズ振興など各種施策を一体的に取り組むことで、「みなと」を核とした地域活性化を一段と進めていくことが可能。国土交通省は、臨海部の魅力向上に向けた公共空間の活用を図るため、23年3月に「命を振るう地域振興プロジェクト」よろず相談窓口を開設した。

有料道路

2015年の構造改革特別区域法の改正で、コンセッションによる公社管理有料道路の運営が可能となった。法改正を受けて愛知県道路公社が管理する知多半島道路、南知多道路など8路線(総延長72.5km)を対象とする有料道路の維持管理・運営業務を民間事業者が行うコンセッション事業が16年に始動した。

事業では、有料道路近くに立地する商業施設などを運営する事業と連携することで、道路の利便増進を図っている。事業主体として設立した株式会社愛知道路コンセッション(ARC)は、民間事業者ならではのアイデアや独自の取り組みを導入。3Dレーザーレーダーを用いた逆走車・誤進入歩行者防止システムの運用などに取り組んでいる。

既存PAのリニューアルに世界的建築家が監修したデザインを取り入れ、有名パティシエなどが監修したメニューや土産品を販売するなど、地域の魅力あふれた施設を展開する。政府も愛知県道路公社の取り組みを先行事例にした有料道路コンセッションの横展開を図っている。

未来から信頼される 建設会社へ。



前田建設
MAEDA
<https://www.maeda.co.jp>

INFRONEER Holdings Inc.

まかせられる人が、いる。

150

西松建設 150th Anniversary

西松建設は、人でできている。

動く人。挑む人。粘る人。閃く人。創る人。話す人。
そこに共通するのは、
いつも誰かの役に立ちたいと想っているということ。

私たちの使命は、安心・安全な暮らしの土台をつくること。
だから、誰よりも「信じられる存在」でありたい。

もっと、お客様のために汗を。
もっと、社会のために価値を。
もっと、明日のために挑戦を。

一人ひとりの今日を積み重ねて、未来を生んでいく。
「人」を誇る西松建設の、150年目の約束です。

あなたから始まる
住まいづくりを、もっと。

新たな挑戦が始まる

An Era of New Challenge Begins

五洋建設は、海の土木にはじまり、陸の土木、建築へと
業容を拡大してまいりました
DNAである進取の精神でデジタルとグリーンに挑戦します
部門の垣根を超えて、グローバルに、さらにその先の未来へ

五洋建設株式会社
<https://www.penta-ocean.co.jp/>



住まいと暮らしの
創造企業グループ
長谷工 コーポレーション
HASEGAWA

広がりを見せるPPP、PFI

1999年のPFI法施行から四半世紀を経る中、さまざまな分野で官民連携手法を取り入れた事業が行われてきた。新規施設に要する財政負担軽減や標準化を主眼とした初期段階の事業から、特定の行政目的の達成、地域企業のビジネスチャンス拡大も視野に入れた事業、さらに施設の運営権を民間に付与するコンセッション(公共施設等運営権)方式など広がりを見せている。同法とは別の枠組みで官民連携して地域振興にもつながるPPPを含めた代表事例を紹介する。

■法施行初期の事業

法施行2年目の2000年11月に東京都調布市が実施方針を公表した「調布市立小学校整備並びに維持管理および運営事業」。児童・生徒数減少に伴う学校規模の適正化を図る中で市は、2校を統合した小学校の新設を計画。PFIの導入により、新築に伴う財政負担の軽減と平準化に取り組みながら、地域に開かれた特色のある学校づくりを目指した。

01年3月に契約を締結し16年

財政負担軽減や平準化

ビジネスチャンス拡大、地域振興も

間に及んだ事業期間中、民間事業者が施設の維持管理・運営を行いながら、授業のない時間帯に屋内プールや体育館を市民に開放するサービスを提供。施設の不具合発生時の迅速な対応なども、利用者の高い満足度を獲得した。

千葉県立荻野舞自然公園内でPFI方式を取り入れた「千葉市少年自然の家」整備・運営事業も初期代表事例の一つ。02年3月に実施方針が公表された。事業者は、施設を複数企業グループが手掛けた。公園内の約15秒に集約したホール、リフレクシオセンター、自然環境学習センター、ログハウス、宿泊棟などを整備し、維持管理・運営を含む約17年間の事業を行った。

事業目的に沿った良質なサービスを提供しながら、財政支出の削減を狙ったこの取り組みでは、利用者満足度の高いサービスを実現しながら、事業期間中の安定的な利用者数を確保した。

仙台市民に長年親しまれてきた天文台。科学技術の進展、都市化による観測環境の悪化、施設の老朽化などの課題を抱えていた施設の移転に当たり、PFIを導入した「新仙台市天文台整備・運営事業」の実施方針が04年2月に公表された。05年6

月の契約締結から約33年間に及ぶ事業では、最新技術を用いたプラネタリウムを導入するほか、市民が幅広く参加できるワークショップ、展覧会の開催など利用者の関心、学習意欲、知識・技術、経験などニーズに応じたサービスを提供している。

法施行から6年目の05年12月に実施方針を公表した東京都墨田区(一併称)墨田区総合体育館建設等事業は、既存体育館が老朽化して区民ニーズへの対応が難しい状況の改善を図ろうと計画された。

07年3月に契約を締結した事業期間は約23年。多様なスポーツ需要に応えながら、スポーツ大会や興行的イベントの開催も視野に入れて要求水準以上の座席数を設置するなど施設整備を工夫した。バレーボールのVプレミアリーグやバスケットボールのBリーグなどのイベントも開催し、新たな参加者数や観客数を創出している。

個別課題への対応 学校施設を対象にしたPFIでは、耐震化や空調設備整備など個別課題に対応するために民間事業者の技術力やノウハウを生かす事業も行われている。

事例の一つに挙げられるのが「京都市立学校耐震化PFI事業」。10年3月に実施方針を公表した事業では、市立小・中学校や高校計5校を対象に、地域住民の応急避難場所にもなる学校施設の耐震性の向上を目的とした。

対象施設には昭和初期に建設されたアルゴコ機式の建物もあった。その中で学校教育活動のスペースを可能な限り確保しながら、早期の耐震化と事業費の削減を目指した5年数カ月間に及ぶ事業が行われた。

「松山市立小中学校空調設備整備PFI事業」は、真夏日の増加による学習環境の悪化を受けて市民から求められたエアコン設置ニーズに対応。小学校51校1321教室、中学校27校675教室への空調設備の新規設置と720教室の既存空調設備の維持管理を17年3月の契約締結から13年間の事業期間で推進した。

整備期間を5年間に短縮するほか、災害対応や環境負荷の軽減に関する民間事業者の提案も採用するなど、市の政策課

問題にも幅広く対応することができていた。

■地域企業も参画 人口減少に悩む地方部の自治体が民間事業者のノウハウを生かした住宅整備に取り組み事例もある。佐賀県みやま市の「ショッピングセンター」用地における先住促進住宅整備事業(一併称)は、既存体育館の隣接地に子育て世代を主軸とする中堅所得者向け住宅を建設する中堅事業者が事業計画段階から設計・建設、維持管理運営、大規模修繕までを一体的に行っている。官民の適切なリスク分担を行いながら、町が想定した総事業費を下回る提案を得ることができたという。

同時には7事業にPFIを導入。いずれの事業にも参画する。地域企業のビジネスチャンスと雇用の創出にも役立っている。

■コンセッション 11年の法改正で導入されたコンセッション方式は、空港や道路をはじめさまざまな分野に広がっている。

関西国際空港と大阪国際空港については、関西国際空港および道路、歩道、道路排水施設、橋梁、街路灯、街路灯、案内標

シームが設立した関西エアポートと新関西空会社がコンセッション実施契約を締結して、16年4月に民間事業者による運営が開始された。

現体育館の老朽化に対応した「愛知県新体育館整備・運営等事業」もコンセッション方式を取り入れた民間事業者による整備・運営が行われている。26年アジア競技大会に利用できる国際基準を満たす施設の再整備に取組み事業者では、21年3月から25年3月までの設計・建設期間を経て、25年4月に30年間の維持管理・運営期間が始まる予定だ。

PPP各種事業 PFI法とは別の枠組みによる官民連携のPPP事業もさまざまな分野に取り入れられている。

東京都府中市の「けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託」は、市が行っていた業務を民間事業者が18年度から開始した。

国家戦略特別区域に認定された「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業(第1期事業)」。立地特性を生かして先端産業文化産業の発展、融合を通して、日本文化を内外へ発信し地域経済の活性化と国際競争力の強化を目指す官民連携事業が行われた。

識などを対象に巡回、維持、修繕、事故対応、災害対応、苦情対応、重要対応、占有物件管理、法律100%出資する株式会社の新設と契約を交わった民間企業グループが14年度から3年間にわたって実施。道路などを巡る苦情や要請件数を減らすなど、市民サービスの向上とコスト削減に繋がっている。

同市ではパイロット事業として置つけた包括管理委託を経て、ケヤキの剪定(せんでい)や道路

事業対象は、羽田空港の沖合展開に伴う跡地(一併称)開発された「HANEEDA Innovation City」(羽田イノベーションシティ)は、複数の民間企業が出資する事業会社が主体となり、跡地に設定された50年間の定期借地権の地代を支払いつつ事業を行っている。各種機能を盛り込んだ施設を建設し、20年7月のまち開きを経て供用が始まった。施設構内では自律走行バスの実証など、スマートシティ実現を見据えた取り組みも進められている。

国営海の中道海浜公園(福岡市)内に整備した球体型宿泊施設

国営海の中道海浜公園(福岡市)では、Park PFI(公募設置管理制度)で選定された民間事業者が滞在型レクリエーション拠点を整備。球体型の球型複合タイプの宿泊施設や巨体スレックタワーなどを博多湾に面した公園の一角に備えた「光と風の広場」が22年3月にリニューアルオープンした。運営期間は41年1月まで。大手不動産会社など複数企業が構成する民間事業者は、同事業を通じて公園内に非日常を味わえる空間を提供しながら、あらゆる世代が楽しめる仕掛けを用意することで地域振興に貢献していきたい考えを示している。



愛知県新体育館の完成イメージ(愛知国際アリーナ提供)



道路包括管理を行う東京都府中市のけやき並木通り



国営海の中道海浜公園(福岡市)内に整備した球体型宿泊施設



羽田空港沖合展開跡の羽田イノベーションシティ

0へ挑み、0から挑み、環境と感動を未来へ建て続ける。



「建てる」を超え、未来を生みだす。
東急建設

東急建設は、環境・社会課題の解決に向けて挑み続けます。

三井住友建設
https://www.smcon.co.jp

はしも、まちも、ひとつも。

橋をわたり、街をあるき、大切な人と過ごす。そんな日々の暮らしがいつまでも続くよう、豊かな未来につながるものづくりに全力で取り組みます。



信頼に応える確かな技術

すべてはここから始まった...

豊満ダム 重力式コンクリートダム 堤長1,100m 高さ91m 堤体積220万m³ 基礎掘削量190万m³

DAIHO CORPORATION

おくむら
Osaka Women's Marathon
大阪国際女子マラソンに協賛しています

奥村組は考えます。建設とは、人の幸せをつくることなのだ。戦争で喪失した大阪のシンボル「通天閣」の再建。震災後、74日間で成し遂げた「JR六甲道駅」の復旧。地域と地域を結ぶトンネルの開通。地質の被害を最小限に抑える免震技術の開発。さまざまな場所で、人、暮らし、社会に貢献できる。その喜びを実感できるから、建設の仕事には魅力があります。夢や希望があります。

建設の道に、近道はありません。そこにあるのは、地道という確かな道だけ。その道で、一つの道を、奥村組は、壁を誇りに胸に、まっすぐ、一歩一歩進んでいます。

奥村組 OKUMURA CORPORATION

本社:大阪市阿倍野区松崎町2-2-2 TEL. 06(6621)1101 東京本社:東京都港区芝5-6-1 TEL. 03(3454)8111

官民連携 四半世紀

30兆円目標達成へ「事業件数ターゲット」

政府は「PPP/PFI推進アクションプラン」を毎年度改定して、官民連携した事業の拡大に取り組んでいる。同プラン2023年度改定版で掲げた「10年間で30兆円」の事業規模目標の達成に向けて23年度版では重点分野で10年間に取り組む合計575件の「事業件数ターゲット」を設定。コンセッション(公共施設等運営権)を基本とする民間活用事業の推進を図っている。

PPP/PFI事業件数10年ターゲット(2031年度までの件数目標)

Table with 2 columns: 重点分野 (Key Sector) and 目標(2026年度目標) (Target (2026 Fiscal Year Target)). Rows include 空港 (10), 水道 (100), 下水道 (100), 道路 (60), etc.

23年度改定版で示した事業件数ターゲットの重点分野は、空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道(合計)575件(77分野)。

13分野で575件具体化へ

コンセッション基本に案件形成加速

重点分野のうち、空港分野では、すでに空港へのコンセッション導入を促進して、26年度までに3件、31年度までに10件で具体化する目標を掲げている。水道分野では、26年度までに5件、31年度までに100件を具体化する目標とした。

Table titled '2023年度改定版より「新分野の開拓」' showing details for Water Power Generation, Sewerage, etc.

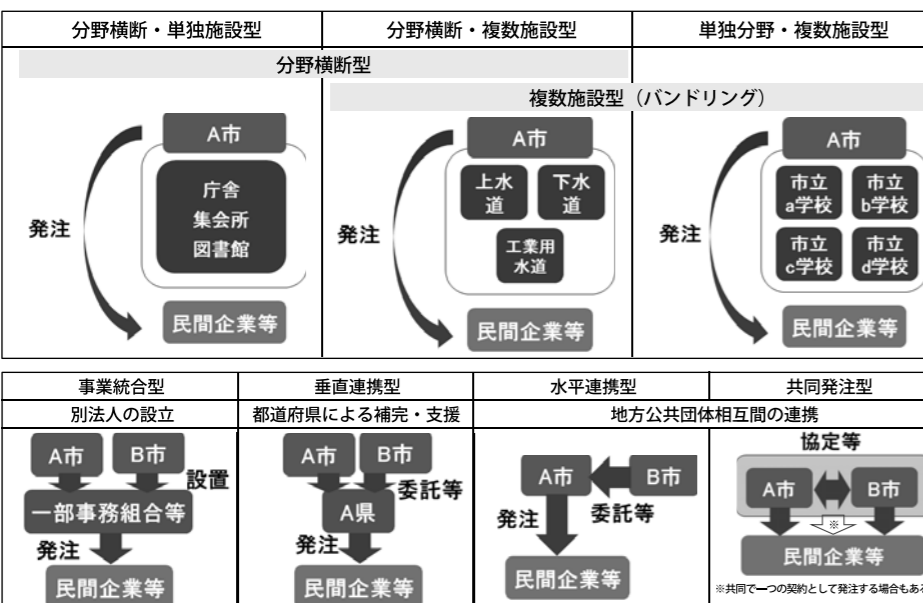
Table titled '2024年度改定版方向性案より「活用領域の拡大」' showing details for Sewerage, etc.

24年度改定版の策定に向けて公表された方針案では、PPP/PFIを活用してインフラの再構築を効果的に進めるために、分野横断型・複数施設型、広域型の事業に取り組むことで民間事業者の参入促進を図ることを推進している。

事業件数ターゲットに加え、23年度改定版では、官民連携によるコンセッションの拡大と活用による地域づくりの観点からPFI活用領域の幅を広げる新分野を開拓することも明記した。社会情勢やニーズの変化により、官民連携で活躍する分野がさらに拡大する見込みがある。

自衛隊施設や火葬場も 24年度改定版の策定に向けて公表された方針案では、PPP/PFIを活用してインフラの再構築を効果的に進めるために、分野横断型・複数施設型、広域型の事業に取り組むことで民間事業者の参入促進を図ることを推進している。

事業者を活用する「自衛隊施設」や「道路」分野のPFI活用可能性検討。港湾緑地などの「みなと緑地PPP」、河川敷地で民間投資を創出する「河川敷地PPP」、漁港施設「水面」での官民連携を目指す「水面」を官民連携で目指す「新分野」を開拓している。



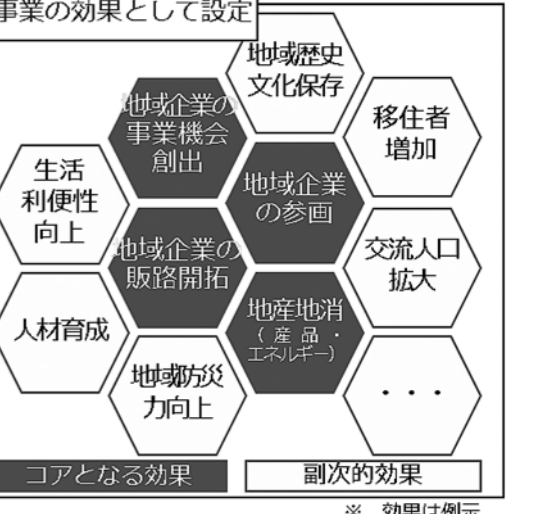
化など水系全体で水を活用したカーボンニュートラル(CN)の取り組みも官民連携で推進する。多死社会の到来を見据え、火葬場の整備・運営にPPP、PFIを活用して取り組むことも目指している。

24年度の改定に向けては、物価変動対策として、既存契約で必要契約変更を行ったり、新規契約でも物価変動を予定価格やサービス価格に適切に反映させたりすることも検討する。

ローカルPFI 地域経済にメリット

「ローカルPFI」は、2023年度改定版のPPP/PFI推進アクションプランで示された。事業化に向けた案件形成、事業者選定、契約履行といった一連の過程を通じて、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向するコンセプトとして周知。

を発揮することにつながる。事業者の公募では、公募要項(入札説明書や募集要項)に「ローカルPFI」と明記し、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向する事業であることを対外的に説明することが重要となる。



分野横断型・複数施設型、広域型のイメージ(図表はいずれも内閣府PPP/PFI推進室資料から)

Advertisement grid for various architectural and engineering firms including AXS, KENGO KUMA & ASSOCIATES, NTTファシリティーズ, 市川三千男建築設計事務所, 石本建築事務所, etc.

Advertisement for Toyo Construction (東洋建設) featuring wind turbines and the slogan '海風とかなえるカーボンニュートラル'.

Advertisement for Toa Construction (東亜建設工業) featuring a modern building and the slogan '私たちの今が、社会の未来を創る'.

PFI 25年を振り返る

◇interview

筑紫女学園大学 現代社会学部現代社会学科
(大学改革担当・社会連携センター長)

教授 谷口 博文氏



(たにくち・ひろふみ)1977年東京大学(法)卒、大蔵省(現財務省)入り。財務省関東財務局長、国土交通省政策統括官などを歴任。2009年から九州大学産学連携センター教授、同アンブレラセンター長を経て、19年から筑紫女学園大学現代社会学部教授。福岡県出身、69歳。

わが国にPFI制度が導入されて四半世紀になる。この間、コンセッション(公
共施設等運営権)に代わらず、包括民間委託や指定管理制など官民連携の種
組みは拡大。建設プロジェクトの新たなプレーヤーの登場という当初の思惑が普
及する一方で、過疎化の進行する地域においては行政サービス運営上不可欠なス
キームにもなっている。地域公共政策や官民連携に詳しく、近年はアンブレラ
ナレッジ教育に力を入れている谷口博文筑紫女学園大学教授に話を聞いた。

地域になじむ官民連携

きが進み、PFI法が目指した国民に對する低廉で良好なサービスの提供という目的が達成されてきたと考えている。

地方への展開

もともとPFIは、財政の健全化の手法として財政当局に重宝されてきた。税金を使わずに民間資金で道路や施設ができて、それが最終的に国や自治体のものになるとすれば、こんなありがたいことはない。

公共事業に新たな視点

この25年間、PFI事業もさまざまな形で進化してきた。導入当初、教科書通りのPFIを進めるためのノウハウを持つプレーヤーは少なかった。金融機関にもプロジェクトファイナンスのスキルを持った人は限られていた。SPC(特定目的会社)の設立やVFM(バリュー・フォー・マネー)の算出など手回ひまのかかる作業は、従来の公共工事の受発注になれた関係者にとって必ずしも歓迎されるものではなかった。

その後、メニューや手法も経験者にも良くなり、小さな自治体にも多くのPFI/PFP事業の成果が現れるようになった。サウンディングで官と民の対話的に行うときはあるものの、それなりの実績を重ねて普及・拡大してきた。これはガイドラインの策定や実務研修を通じて実践的なノウハウの普及啓蒙(けいもく)が行われたこともあって、コンセッション、Park PFI(公募設置管理)など、新たなPFI(官民連携)の枠組みが生まれ、PFIと同じ理念を持ついろいろな取り組みが幅広く推進されてきたことが大きいように思う。

最近の動き

政府が2023年6月に策定したPFI/PFP推進アクションプラン(改定版)では今後さらに質量ともに拡充することを目指し、ウオーターPPPやモバイルコンセッション、ローカルPFIなど新たなメニューが取り上げられている。上下水道を巡る中央官庁の組織改革とともに、こういった取り組みが一体的な事業運営の加速につながれば、どうして外からの参入に警戒感を持ちやすい地方の現場の不安を取り除く意味で、地域資源を生かす取り組みが良い効果を上げるのではないかと期待される。海外では多くの事例がある道路など土木系の社会資本整備が進めば画期的だ。この分野は公共性が高いので、従来は民間の参入が難しかった。

教育、医療、交通などの公共サービスの担い手は、官だけでは足りない。過疎地でガソリンや食料、日用品など地域で人

財政健全化の一手法という見方も

が生きるために必要で日常生活物資の供給も、ある意味公共性が高いと言える。従来、公と私、官と民を厳別(げんべつ)し、官が公共を担う主体となることを前提に法令が規定されてきた。今後は、民間企業が公共を担うことが当たり前になる時代が来るかもしれない。

ソーシヤルビジネスと今後の展望

最近社会課題をビジネスで解決しようというソーシャルビジネスに情熱を燃やす若者が増えている。地方の人口減少に伴うさまざまな問題を解決するのは政府、自治体の仕事と考えられてきた。雇用の確保、企業の誘致、地域産業の振興、地域活性化といった政策課題は補助金や法制度を使って政策的に解決するしか方法がない。ところが、これまで常識だろつ、自分が住む地域のために貢献したいという志を持った若者が、官に頼らず自分で社会課題の解決を目的とする新しいビジネスを始めようとした。その例は枚挙にいとまがないほど全国各地に広がっている。

彼らは新しいデジタル技術を駆使し、クリエイターやデザイナーのアイデアを生かして新しいビジネスモデルを開発する。それによって雇用を生み出し、人を呼び込み、地域経済を活性化させていこうとする。もともと彼らは補助金をあてないで、自分で活動資金を稼ぎ事業を継続させ自立しようとするが、採算を取るのには大変難しい。たまたま空き家や廃校跡、未利用公有地など地域にある資産をうまく活用できれば自治体でも難しい地域経済の活性化の一翼を担うことができる。九州大学で企業家(アントレプレナー)育成支援に携わっていた関係で、たまたまこのような若者も多くつながりを持った。自治体が保有する資産をうまく活用することにより官と民がウィン・ウィンの関係になる例もいくつか体験した。ただ、前例のない事業は行いきが不透明なので、金融機関などに詳細な事業計画や資金計画を求められてもうまく答えられず、PFIに応募しても従来型のスキームを提案する老舗企業群(じゆ)として参入するのは難しかった。

 東亜道路工業株式会社 代表取締役社長 森下 協一 東京都港区六本木七丁目三十一番地 電話〇三(三三〇)五(一八)一一	 大成ユーレック株式会社 代表取締役社長 青木 卓 東京都港区虎ノ門二丁目一(住友不動産虎ノ門タワー) 電話〇三(六二二)〇(一七)〇〇	 徳倉建設株式会社 代表取締役社長 徳倉 克己	 矢作建設工業株式会社 代表取締役社長 高柳 充広	 株式会社 松村組 代表取締役社長 村上 修	 青木あすなる建設 代表取締役社長 辻井 靖	 株木建設株式会社 取締役社長 株木 康吉	 若築建設株式会社 代表取締役社長 烏田 克彦	 株式会社 浅沼組 代表取締役社長 浅沼 誠	 株式会社 鴻池組 代表取締役社長 渡津 弘己
 株式会社 ウォーターエージェンシー 代表取締役社長 榑原 秀明 東京都新宿区東五軒町三二番地 電話〇三(三二七)四〇〇(一一)	 ダイダン株式会社 代表取締役社長 藤澤 一郎 大阪府西成区江戸堀一丁目九番地 電話〇六(六四四)七(八)〇〇〇	 株式会社 屋部土建 代表取締役 仲座 義人 沖縄県名護市港二丁目二番地 電話〇九八〇(五三二)二二七	 株式会社 表守組 代表取締役 表守 活 石川県県外市外日角一丁目一 電話〇七六(二八三)一一〇〇	 株式会社 丸山工務所 代表取締役 本多 広 神奈川県横浜市藤沢二丁目三番地 電話〇四六六(二九)四〇〇〇	 昭栄建設株式会社 代表取締役社長 武田 克彦 岩手県盛岡市上堂四丁目一 電話〇一九(六四七)二二二二	 株式会社 NIPPON 代表取締役社長 吉川 芳和 東京都中央区京橋二丁目九番地 電話〇三(三五六)三(六七)五一一			